

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第12回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 意見書の提出について（公開）
- (2) 公の施設使用料の減免制度の見直しについて（公開）
- (3) 意見交換（公開）

在任期間の振り返り

3 開催日時

平成28年3月14日（月）午後6時30分から午後8時07分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高野恒男（副会長）、野本韶一（副会長）
井上紀子、浦壁澄子、大塚美枝子、小川善司、河村一美、北川 拓、
栗田祥子、柴田幸男、杉本敏宏、高野誠、松矢孝一、宮崎 陽、
山田 昇、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 西山会長、小嶋委員、田中委員を除く15名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 西山会長欠席のため、地方自治法第202条の6第5項の規定により、議長は野

本副会長が務めることを報告

【野本副会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：高野副会長、栗田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料により説明。

【野本副会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて、報告（1）「意見書の提出について」事務局から説明を求める。

【橋本センター長】

資料No.1により説明。

【野本副会長】

事務局の説明について質疑を求める。

【宮崎委員】

市からは、いつごろ回答があるか。

【橋本センター長】

現在、回答は来ていない。1か月くらいで回答が来る。次回の協議会でお伝えできると思う。

質疑を求めるがなし。

続いて、報告（2）「公の施設使用料の減免制度の見直しについて」事務局から説明を求める。

【榎島係長】

資料No.2、当日配布資料No.1に基づき説明。

【野本副会長】

資料を事前送付し、質問があれば書面で提出するよう依頼したところ1件の質問があり、当日配布資料No.1のとおり市から回答があったものであり、了解いただきたい。

続いて、次第4「意見交換」に入る。

第2期地域協議会委員を、4年間務めてきた。高田区地域協議会の取組をまとめた資料No.3を見ながら、4年間の振り返りを願います。

4年間を自分なりに振り返る。

- ・会議 本日含め55回（来月の会議を含めると56回）
- ・諮問事項 27件
- ・自主的審議事項 市への意見書 4件
- ・地域との意見交換会 6回
- ・委員研修 3回
- ・地域活動支援事業 提案合計100件 うち採択85件

吉田委員から順に、4年間の振り返りを願います。

【吉田委員】

4年間は過ぎてしまうと短い。振り返るといろいろな案件があったが、特に（仮称）厚生産業会館について討議したことが思い出される。高田区の町内会をブロックごとに分けて懇談会を行うに当たり、地域の町内会長にお願いをしたり準備したり、話し合いをしたことが思い出される。他にも課題が出てきた。ここで学んだことを、今後自分の地域で生かしていけると思うし、地域の役に立つと思う。

【山田委員】

ひとつは、議事録の作成方法が要約されるようになったことが印象に残る。以前の会議録は長く、読むのが大変だった。

二つ目は、（仮称）厚生産業会館についての意見書を出したところ、市から論点整理されていないとして突き返された形になったことが印象に残る。論点整理されていないと突き返すに当たり、行政は私たちの議論内容を議事録で読んだ上で回答してきたのかということを知りたい。時間をかけて議事録を作っても活用されていないのではないかという印象を持った。議事録を読んでもらい、よく意見書に整理したと褒めてもらうべきところが、逆にってしまった印象がある。

【宮崎委員】

1期目からの参加であった。高田区が厚生産業会館の件などで、他の区地域協議会に大きなインパクトを与えた4年間であった。町内会の方々に知ってもらうことができた。最近「地域協議会に取り上げてほしい」という声が多くなってきてい

る。ようやく自主的審議に取り組むことができる方向になってきた。

【松矢委員】

今期、画期的であったのは各地区で開いた懇談会。ただ、そこで聞いた問題を地域協議会としてどうしていくかについて、時間の問題もあり詰められなかったのは心残りである。問題をただ聞いて終わるのではなく、どう扱うかが今後の課題である。

【高野誠委員】

1期目から委員であった。1期目は暗中模索であり、会議時間も長くまとまりもつかずに、議長からは大変な仕事をさせていただいた。去年から町内会長となったが、地域における地域協議会自体の理解についてはまだ足りない部分があると感じている。地域活動支援事業についても地域ごとに格差があるようである。高田区では防犯灯のLED化を対象としていないなど、区ごとに違うなどの問題もある。3期目は、このような地域ごとの調整なども必要ではと考えている。

【杉本委員】

一番印象に残っているのは厚生産業会館の問題である。この件を契機として、諮問のあり方が変わった。厚生産業会館の諮問では「意見を求める」であったと思うが、最近の諮問では「施策が地域の住民に及ぼす影響を」と書かれている。厚生産業会館の件での答申では、記載内容が羅列であると言われたが、地域住民に及ぼす影響を並べて書いて提出したもの。当時は、それはだめと言われたが、現在の諮問の内容からすれば、そのような回答を求めるものになってきたということである。そのように大きな仕事をしたのが厚生産業会館への答申であったと思う。

地域活動支援事業については、協議会がやらなければならない仕事であるかどうか疑問である。3期目があるとすれば、その辺をさらに改善をしたい。

【柴田委員】

委員は今期で終わりにする。地域からの要請もあり参加して感じたのが、高田市街地の停滞。地域協議会だよりも書いたが、高田の特徴である雁木や雪を使った振興策などを考えた。先日、駅前の関係者が中心となりイベントが行われていたが、そちらに雪室や物産館などを作りそれらを契機に何かになればという住民要望もあったので、ここで敢えて触れた。

【栗田委員】

4年間で振り返っての感想である。(仮称)厚生産業会館についての審議が印象深く、なかなか市民の声が行政に通じないという難しさを感じた。地域との意見交換会は大変よかったが、地域のみなさんとの本当のふれあい、意見交換ができたのか疑問であり、今後も発展的にできたらよい。地域活動支援事業の採択では、地域活動を一生懸命にされている方の存在を感じた。

【河村委員】

当初は地域協議会の意味も分からず出席していただけであった。厚生産業会館についてはあれほど議論したにも関わらず、やはり市の計画どおりとなった。町内会との懇談会では、3つの町内会にお願いに回った際に地域協議会について理解されていないことがわかり虚しさを感じた。活動支援事業では、我々の意見や点数が反映される、大事なことであると思った。支援事業については一生懸命審査をしたが、厚生産業会館と懇談会については虚しさが残っている。

【小川委員】

4年間で諮問などいろいろなことがあった。それらに振り回されていた感じがする。もっと高田区の町のあり方、高田公園のあり方などについて、意見を取りまとめ、継続して追いかけて、振り返りをし、行動をおこすことで20人が一致団結し検証をしていくことができればそれなりの力を持つようになるのではと感じた。

【大塚委員】

4年間勉強させていただいた。薦められるがまま委員になり、何もわからなかったため、地域活動支援事業や諮問、自主的審議事項などは言葉すらわからなかった。もう少し基礎を勉強してからのほうが、入りやすかったと思った。文章の文言整理ではこう書けばどう返されるなどのように掘り下げて物事を考えるという考えはなく、どちらかという子供たちのために高田をよくしたいというような、子供の目線でまちをよくすることしか考えてこなかった。今後は若い世代に入ってもらいたい。

【浦壁委員】

これまで自身としては市政に意見を言うことや、他の方の意見を聞くということではなかった。地域協議会では行政に対する考え方、自身の意思表示ができてきた。

高田地区の委員はさすがだと思えるような立派な方々であり、発言内容も納得である。ここで得るものは多かった。自身の活動に関しては、言いつばなし、聞きつばなしであり、それで終わっていた。一歩進み、焦点を一つに絞って、それに対して活動が伴わないといけない、机上の空論を言っても発展しない。次回は活動を伴う協議会にできればよいと思う。

【井上委員】

長いと思っていたが、早く過ぎた。いろいろな話題があり、意見を言いたくても勇気を出して発言することができず反省している。ただ、まちづくりに関して皆さんにいろいろな意見があることを感じた。厚生産業会館にしても、意見交換会にしても、地域活動支援事業にしても、皆さんがまちづくりを一生懸命考えていることがよくわかった。行政は官民協働を掲げているが、なかなかうまくいかないことと、まちづくりのビジョンが見えてこないことが残念でならない。今後いろいろな意見により、地域協議会が発展していくとよいし、地域協議会の理解が浸透していないようなのでこれから勉強していきたい。良い経験ができた。

【野本副会長】

- ・ 多かった意見 厚生産業会館 5人 地域懇談会 4人 地域活動支援事業 2人
- ・ 主な意見 議事録の要約と有効活用、厚生産業会館の審議が及ぼした影響、地域協議会の理解不足、1期目と2期目の違い、地域活動支援事業のプラス面とマイナス面、諮問事項への答申に追われたこと、高田の重要課題への取組

高田は上越市の中心的位置づけ、人口は最大、委員数も春日区と並び20名である。これらの振り返りを次につなげていくことは意義があるのではないかと

意見を求める。

【高野副会長】

諮問事項が多く時間が取られ他の議論ができないという意見があったが、会議を月1回ではなくもっと増やすことを考える必要がある。また地域との会合では、すべてに答えることはできず、またそれを自主審議につなげるということもなかなか時間的に難しい。それについて考えたほうがよいと思う。

【北川委員】

地域協議会の実績としては、課題の解決や改善、地域の魅力発信と活性化がある

が、具体的に自分で何かをやったという実感がないことが反省点である。もう少し何かできることがあったという感じではある。

【野本副会長】

意見を求める。

【宮崎委員】

地域協議会、公募公選などは検証会議が何回も開催され、全国でもここだけという評価を得た。それには我々も参画した。

広域の上越市で、高田は都市型の地域協議会であり、周辺は山間部、農村部の協議会である。旧市で地域協議会が発足したことは、非常に素晴らしいことと実感している。

一期目は旧市街が疲弊している中、どうしようもない状況であった。なんとかしてでも自分たちで時間をかけて作り上げる場所にしたいという気持ちで臨んだ。

【野本副会長】

意見を求める。

【高野誠委員】

1期と2期を通じて感じたことは、地域協議会と議会との役割分担の不明瞭さである。議員がもう少し地域協議会の傍聴に来てもよいのではと感じている。ある程度、両者の接点があっても良かったのではと感じている。

【野本副会長】

意見を求める。

【杉本委員】

1期目と2期目の違いは、1期目は地域活動支援事業がなく2期目から初めて実施されたこと。1期目は諮問と自主的審議しかなかったが、2期目は支援事業の審議に時間が割かれた印象がある。地域活動支援事業を外せば、自主的審議と諮問だけに精力的に仕事のできたのではないかと感じている。

制度ができた時点では諮問と自主的審議だけであったが、そこに地域活動支援事業が入ってきたものであり、支援事業に違和感がある。

諮問が多いという意見もあったが、平成22年は12件、26年は20件を、同時に複数案件の審議をしており、それを整理するとそれほど多くない。諮問はもっ

と多くて良い、最初は市道の認定に関する諮問が多かったが途中から対象から外れた。ただ、市道認定は身近な問題であり地域を理解するためには大事である。

【浦壁委員】

最初は地域活動支援事業の審査に時間がかかった。会議が10時や10時半までという時もあった。市民の税金である1億2千万円近くの使途を我々が決定する資格があるのかと考える。われわれ市民が集会のための会場費1,000円の減免申請のために審査を受けることからすると、支援事業の各事業の多額の費用の審査を地域協議会が行うことについては疑問を感じている。市の税金を使うものは、市の職員が当然行うべきである。しかし地域活動支援については、協議会が審査するというのであったため、あきらめて行っていた。この審査に関しては納得がいかない。市がやるべきであると思う。

【高野副会長】

私は逆である。地域から上がってきたものは、地域のことがわかる地域の皆さんが決めることが一番よい。市側で一律で決定したら、地域の意見が反映するか疑問。市の仕事だから市の職員が行えばよいということではない。地域の意見を反映するという部分は、地域活動支援事業の一番の醍醐味である。市が審査することには反対である。

【小川委員】

地域協議会がどうあるべきかを考えた場合、委員は政治家ではなく、経済人でもない。政治や経済は結果で評価される。政治家はやると言ったことができなければお払い箱、経済人は利益を上げられなければお払い箱。でも地域協議会はどちらでもなく、文化的な「こうあるべきだ」というスタンスに立った会だと思う。

このまちはこうあるべきだ、地域活動支援事業の提案事業はそれに鑑みてどうか、諮問された事項はそれに鑑みてどうか、そのような判断をもって然るべき。

そのためには地域協議会で意見を出し合い、高田区としてどうあるべきかをしっかり議論した上で、地域活動支援事業はその観点からして良いか悪いか、厚生産業会館は高田公園のあり方としてどうあるべきか、そのようなスタンスになっていけたら良いと思う。

【野本副会長】

厚生産業会館は今期の協議会にとって、大きな行動力と発言力の向上につながったというプラスの意義と、そこまではどうだろうかという意見。厚生産業会館をきっかけにとした高田区地域協議会のあり方、高田のまちづくりに関することを真摯に語るべきだという意見。ひとつのことに対する受け止め方が委員により異なる、それが論点として出てきているのが地域活動支援事業の審議が必要と言う意見、負担でありかつ必要ないという意見。4年間取り組んで来たことに対し、委員により意見が分かれてくる、それについて意見を求める。

【吉田委員】

1期と2期、務めてきた。1期目の会議は3時間、4時間となるが多かった。2期目は時間も2時間と限られており、その中で諮問や自主的審議、活動支援事業に対応した。活動支援事業は市民目線で配分額について判断できるということが、画期的であり、よかった。小人数でのグループ討議が良かったが、最近少なくなった。月二回のペースでもよいと思う。

【山田委員】

町内会と6回の懇談会が開催された。聞きっぱなしということでは、地域協議会の負の遺産となってしまう。次の人たちに引き継ぐなど、誠実な対応が求められる。

【野本副会長】

確認であるが、懇談会は4年間で6回開催された。そこで課題として出された雪、道路、駅前、中心市街地の問題を整理し一覧表を作成した。それら住民の声の中から何を市に伝えるかということになり、高田駅前の観光案内所と高田駅前の振興について市長に意見書を提出した。高田駅前観光案内所のことに絞り込んだことが、懇談会の成果だと思う。その点に関して委員の考えはどうか。

【松矢委員】

意見書の提出は確かに成果ではある。

ただ、課題として出された意見をすべて解決した形で町内会へ返す必要はなく、検討の結果として町内会にフィードバックすればよい。それがなされていない。課題について検討し、いろいろ折衝したけどこうだったということ返すこと、それが地域との信頼関係であると思う。

【野本副会長】

山田委員に意見を求める。

【山田委員】

地元の町内会長が、高田駅前の雁木の未整備部分に関して雪が積もり大変だと発言していた。その部分の整備に関し平成28年度に調査費の予算がついた。雁木を整備する方向に一步踏み出した。そう考えると、町内へ返事をしないままではさびしい。

【小川委員】

委員は政治家でもなく市会議員でもないの、地域懇談会の要望を市に働きかける立場にはない。あくまでも、地域の問題を知るというスタンスで懇談会を開いたと考える。

地域協議会の話し合いの中で、高田区のまちはこうあるべきだということを踏まえ、それらの意見を知った上で、この地域活動支援事業はそれに寄与するかしないか、その判断材料になればよい。

地域協議会は、聞いた意見を市へ取り次ぐ会ではない。

【松矢委員】

取り次ぎなんかではない。

要望が出た以上は、なんとかしてあげようと思っただけではないか。そうでなければ聞きっぱなしであり、時間をかけて懇談会を開く必要はない。懇談会を開き意見を聞いた以上はそれをフィードバックしなければならない。単なる市との仲介役ではない。

【小川委員】

地域協議会としてこうあるべきだとした中で、皆が自分で動けるところは動こうという気持ちになった時、たとえば本町2丁目の雁木指定制度の街区になっていないところの指定を自分でしてみようというような行動に出てもらえればいい。私は隣の町内も自分で回り街区指定を受けてもらった。そのように皆で力を合わせて、街区指定のために町内を回るなどのビジョンを持った行動がこの協議会でとれたらと思う。

【松矢委員】

協議会の中だけでそこまでできるかと言うと難しい。協議会と別に実施するので

あればいいが、協議会としてするのは問題がある。

【野本副会長】

高田区地域協議会としては「地域を元気にするための提案事業」に取り組む機会がなかった。それは行政と地域協議会、その区の住民が連携し、地域協議会が中心となり行政に具体的に提案し、行政が予算をつけるという制度である。実はそれが地域協議会に与えられた任務の一つである。これは意見書を提出するのとは違う。

小川委員の、検証と次への期待という思いでの発言は、これに繋がってくると思う。そのような取り組むべき方向性がある。

【浦壁委員】

我々の役割の原点は、地域住民の声を聞き、その課題について話し合い、それを市へ意見書として出すこと。それはきちんと機能している。

個別の細かい点をどうするかというのは次の問題。意見書の提出が原点であり、既に観光案内所の意見書を提出している。意見書を提出してあるので、いただいたその他の課題についてどうするか、次の委員へ引き継ぐとか、そのようなことは必要ない。

【野本副会長】

浦壁委員から整理をしてもらった。

次は、他の意見を求める。

【高野誠委員】

地域を元気にするための提案事業については聞いてはいるが、その実態がよくわからない。その事業について、協議会としてどのように関わるか、それは次期委員のテーマになるかもしれない。

【野本副会長】

そうなってほしい。

意見を求める。

【高野副会長】

きちんとその事業を行うには、時間や会議回数が足りない。その点も加味する必要がある。

【野本副会長】

意見を求める。

【山田委員】

懇談会のあとの地域協議会の会議でグループ討議をした。自身のグループでは課題が雁木と空き家に絞られた。いろいろな課題から絞り込んだものであり、正確に市や関係先に情報提供する必要がある。放置されているようで気に入らない。

【松矢委員】

これまで自由な意見交換の場があまりなかった。会議では挙手をして発言するため、議論が盛り上がっていても次の委員が別の内容の発言をして、議論が途切れてしまうことがあった。議長の考え方にもよるが、自由に議論しているときにブレーキを掛けられてしまうことがある。自由に意見交換する場がほしかった。

【野本副会長】

意見を求める。

【高野副会長】

決められた時間の中で、決めていかなければならないことがある。自由な議論では、決められないということもありうる。決められた時間で物事を決めていく必要がある中では、自由な意見交換は難しいと思う。

【松矢委員】

会議の時間については、延長してもよいと思う。

【杉本委員】

松矢委員も、会議の最初から最後まで自由でということではないと思う。それは議長の采配である。議論が活発になってきたら、少し30分位自由にしてもよい。そのようなメリハリが必要。そのような議論の采配をするのが議長の仕事である。

【野本副会長】

浦壁委員に発言を求める。

【浦壁委員】

このような議論から4年間が始まれば、きっと上手くいったと思う。ただ時間をかけてもどうかと思う。事前配布された資料をもとに、事前に意見を聞いておけば、議論の中でその意見を上げて議論ができ、実り多い会議になる。このような状況で

任期が始まればきつとうまくできたと思う。

【野本副会長】

続いて、事務局に事務連絡を求める。

【橋本センター長】

- ・新年度 第1回地域協議会：4月18日（月）午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・委員の応募状況：3月14日時点で17名
- ・委員募集期間：21日（月）まで 南部まちづくりセンターにて土日休日も受付
- ・今年度地域活動支援事業の検証：6件 3月28日（月）まで 任意提出
- ・次年度地域活動支援事業：事前相談受付中

【野本副会長】

質疑を求める。

【浦壁委員】

今回の協議会の議題は決まっているか。

【橋本センター長】

意見書に対する市からの回答がある。

【野本副会長】

質疑を求める。

【杉本委員】

新年度予算の中で高田区に関係したのがあるが、諮問としては出てこないものがいくつもある。そのような事業について市から説明を受けることを議題としてもらえないか。どこかでこのようなことを聞く必要がある。

【野本副会長】

意見、要望として受ける。

【高野誠委員】

杉本委員としては、今回の議論の内容を次期への連絡事項として残すということか。

【杉本委員】

残すということもあるだろうし。

【高野誠委員】

議題に乗せるか乗せないかは次期委員に任せるが。

【杉本委員】

4月の会議をどうするかという話。次期に申し送るかどうかという議論をしなければならないだろう。それもあろう。

会議は最後だが、新年度予算で高田区に関し7つか8つ予算付けされているうち、一つでもいいから4月の会議で聞けないかと。

【野本副会長】

要望として受ける。

【杉本委員】

要望として受けるということは、4月の会議では話を聞かないということになる。

【野本副会長】

必ずしもそうではない。

【宮崎委員】

予算の概要版を次回の会議までに送付していただきたい。高田区に関する予算が確認でき、申し送りができる。

【野本副会長】

事務局に確認を求める。

【橋本センター長】

担当部署への確認が必要、約束できないが送付できるようにしたい。

【高野副会長】

杉本委員は資料だけでなく、詳しい内容を聞きたいということではないのか。

【杉本委員】

職員から予算の説明をしてほしい。

【高野副会長】

私も高田区に関する予算の中でいくつか、まちなか会議などに興味がある。

【浦壁委員】

4月の最後の会議しか残っていない、討議する時間がない。われわれは前期委員

から引き継いだものはないし、白紙の状態から自分たちで議論を進めてきたように、われわれが次期委員に引き継ぐ必要もないし、そのための時間もない。

予算の情報が欲しい委員は自分で勉強すればよいのであり、最後の会議で説明を受けてもその場で順調に議論を終えることができないと思われる、そのようなことにも配慮が必要。

【野本副会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。